

共通語彙基盤

住所  
情報交換パッケージ (IEP)  
(ドラフト v.0.1)

平成26年8月31日

目 次

1. 本 IEP の目的 .....	1
2. データ項目 .....	2
3. IEP 活用の流れ .....	6
3. 1 新規システム構築の場合 .....	6
3. 2 既存システムの場合 .....	6

図 表 目 次

図 1 IEP を介したデータの連係 .....	1
図 2 主なデータ項目 .....	2
図 3 詳細データ項目 .....	4
図 4 英語対応、schema.org 対応 .....	5
図 5 新規システムでの導入イメージ .....	6
図 6 既存システムでの導入イメージ .....	7

## 1. 本 IEP の目的

住所とは、行政区域に基づき表記される位置情報である。ビル名や階数等の方書情報を含む場合もある。住所には、住民票の住所、現住所、法人登記上の住所、本店所在地等がある。

多くの業務において住所の記述が求められるが、その形式は申請等のサービス毎に定義されている。例えば、「1行で書かれる住所」、「都道府県・市区町村等の構造化した住所」が混在し統一されていない。そのため、システム内で住所データを保存していたとしても、申請を送る時に相手先毎に再入力もしくはデータ変換を行う必要がある。

そこで、住所を交換する時の共通的な交換方法が必要となる。既存のシステムのデータ構造を変更する必要はないが、相手先にあわせてデータ変換する時に参照すべきデータ一覧が必要となる。

本 IEP（Information Exchange Package:情報交換パッケージ）は、住所の情報を公開、交換、管理するために整備されたものである。

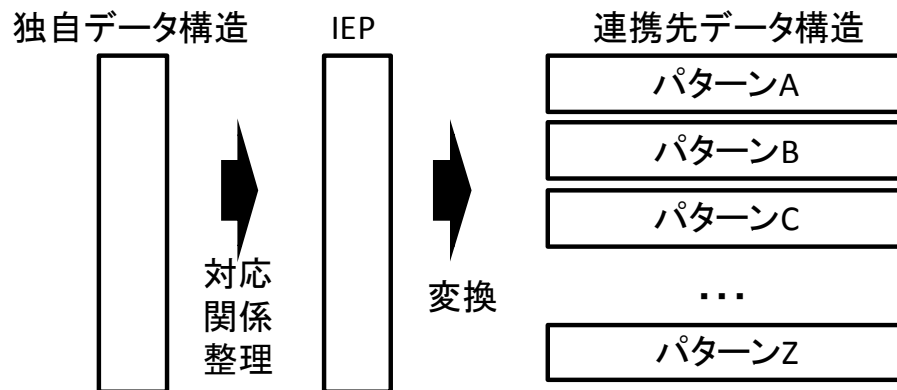


図 1 IEP を介したデータの連係

### IEP 活用のメリット

- ・組織内外の多くのシステムと情報交換がしやすくなる  
(調整やインタフェース改造が不要)
- ・情報項目に定義があるので、誰が見ても誤解なく情報が活用できる
- ・新規システム開発では、データ設計が標準的なデータでできる

## 2. データ項目

データ項目と記述イメージは、以下の通りである。灰色項目はその下に記述された項目を組み合わせることで、アプリケーションで自動生成できる項目である。ただし、構造化した住所を使用しないで、直接記入することも可能である。

データ項目名	説明	備考
住所表記	都道府県、市区町村、町名を連続して記載。その後、丁目、番地、号をハイフンで接続して半角で記載。「東京都千代田区霞が関 1-3-1」	下記の構造化した住所をもとに自動生成することが望ましい。
郵便番号	郵便番号を半角、ハイフンなし、連番で記載。	
都道府県	都道府県を記載。	
市区町村	市区町村名を記載。郡の場合は町村と間を空けずに記載。「**郡&&町」	
町名	地区の名称を記載。	
丁目	半角で記載。	
番地	半角で記載。	
号	半角で記載。	
ビル名	ビル名を記載「合同庁舎」	
ビル番号	半角数字で記載 4号棟は「4」。	ビル棟名が新館、〇〇棟数字以外で示される時にはビル名の後ろにスペースを空けずに記載。「〇〇省新館」等
部屋番号	半角数字で記載。「1234」	部屋名が文字の場合には、文字で記入。ただし、半角数字でない場合には、一部の処理でデータが処理されないことがある
方書	ビル名と部屋番号を連続して記載。「合同庁舎 4- 1234」	構造化したデータをもとに自動生成することが望ましい。
住所コード		

図 2 主なデータ項目

アプリケーションでは、図2のデータが利用者に見える。データベースでデータを管理する場合の IMI 対応は以下のとおりである。

ic:住所					
	ic:住所_種別				現住所が基本であるが、「住民票上の住所」等住所項目を複数持つ時に使用する。
	ic:住所_表記				都道府県、市区町村、町名を連続して記載。その後、丁目、番地、号をハイフンで接続して半角で記載。
	ic:住所_表記 (定型)				
		ic:定型住所_国			
		ic:定型住所_都道府県			
		ic:定型住所_市区町村			政令指定都市の場合、「〇〇市〇〇区」と記入。郡は、「〇〇郡〇〇村」と記入。
		ic:定型住所_町名			
		ic:定型住所_丁目			半角数字
		ic:定型住所_番			半角数字
		ic:定型住所_号			半角数字
		ic:定型住所_ビル名			ビルに、「新館」等の日本語補足があるときには、「〇〇ビル新館」の要に記入
		ic:定型住所_ビル番号			半角英数字
		ic:定型住所_部屋番号			半角数字
		ic:定型住所_方書			ビル名、ビル番号、部屋番号を連続して記載。
		ic:定型住所_ID			
		ic:定型住所_住所コード			
			種別		
				名称	

			ID		
			発行者		
			発行者 (ID)		
			バージョン		
			URI		
		値			
ic:住所_郵便番号					

図 3 詳細データ項目

英語名は IMI の命名規則（NDR）に従い、単語の頭文字を大文字にして英単語を接続している。

また、検索エンジンでの用語の標準化している Schema.org との関係も下表に整理する。利用した Schema.org の分類は、以下の通りである。

ic:住所	英語名	Schema.org
ic:住所_表記	FullAddress	Thing>Place>address
ic:住所_表記定型	StructuredAddress	
ic:定型住所_国	Country	Thing>Intangible>StructuredValue>ContactPoint>Address>addressCountry
ic:定型住所_都道府県	Prefecture	Thing>Intangible>StructuredValue>ContactPoint>Address>addressRegion
ic:定型住所_市区町村	City	Thing>Intangible>StructuredValue>ContactPoint>Address>addressLocality
ic:定型住所_町名	AddressArea	(Thing>Intangible>StructuredValue>ContactPoint>Address>streetAddress)
ic:定型住所_丁目	Thoroughfare	(Thing>Intangible>StructuredValue>ContactPoint>Address>streetAddress)
ic:定型住所_番	HouseNumber	(Thing>Intangible>StructuredValue>ContactPoint>Address>streetAddress)
ic:定型住所_号	LotNumber	(Thing>Intangible>StructuredValue>ContactPoint>Address>streetAddress)
ic:定型住所_ビル名	LocatorFull	
ic:定型住所_ビル番号		
ic:定型住所_部屋番号	LocatorName	
ic:住所_郵便番号	LocatorDesignator	Thing>Intangible>StructuredValue>ContactPoint>Address>postalCode
ic:定型住所_住所ID	PostCode	
ic:定型住所_住所コード	AddressId	

図 4 英語対応、schema.org 対応

### 3. IEP 活用の流れ

#### 3. 1 新規システム構築の場合

データ設計において、本 IEP の活用を検討する。本 IEP に対応することで、インターフェースのカスタマイズを最小限に抑えることができる。

データベース内のデータを詳細項目で記録して、入出力においては利用者に合わせた形で構築する。こうすることで、高い相互運用性と使いやすいインターフェースを両立させること。

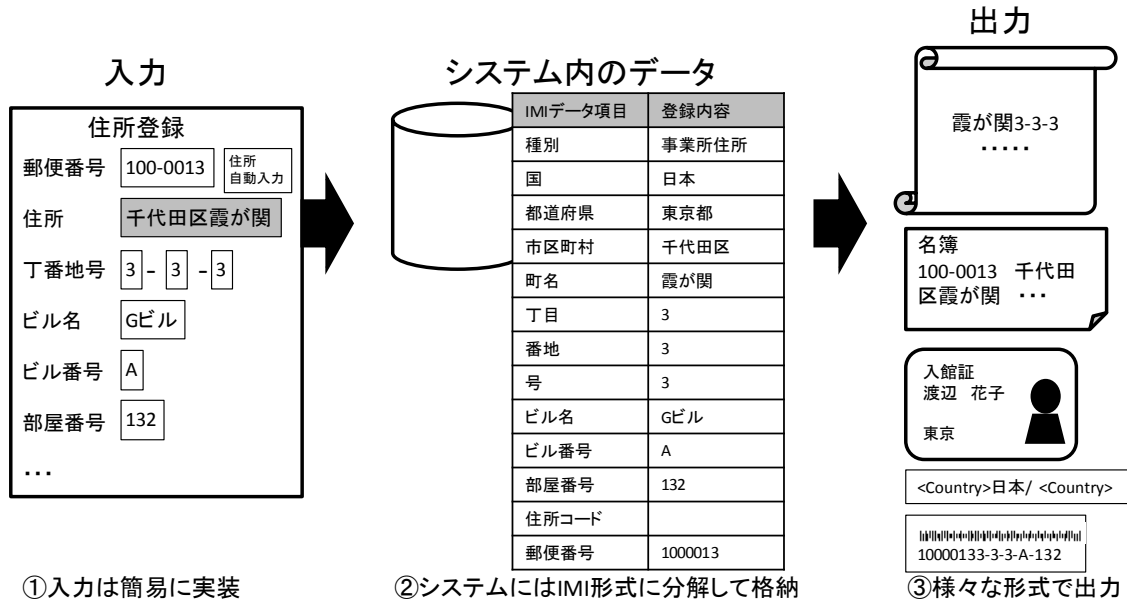


図 5 新規システムでの導入イメージ

#### (1) 手順1 データ洗い出し

新システムで必要なデータ項目の洗い出しを行う

#### (2) データ確認とサブセット作成

IMI の住所項目データを見て、過不足を検討する。そして、IMI のデータのうち使用する項目のサブセットを作成する。

#### (3) データ実装方式の検討

画面やデータベースでのデータ実装方式を検討する。郵便番号や町字コードから住所を自動入力するなどの工夫を行う。

#### 3. 2 既存システムの場合

他システムとの情報交換や情報公開のためにデータのインターフェース設計 (API を含む) が必要な時に、本 IEP の活用を検討する。本 IEP を活用することで、2 回目以降の変換作業の負担を大幅に減らすことができる。



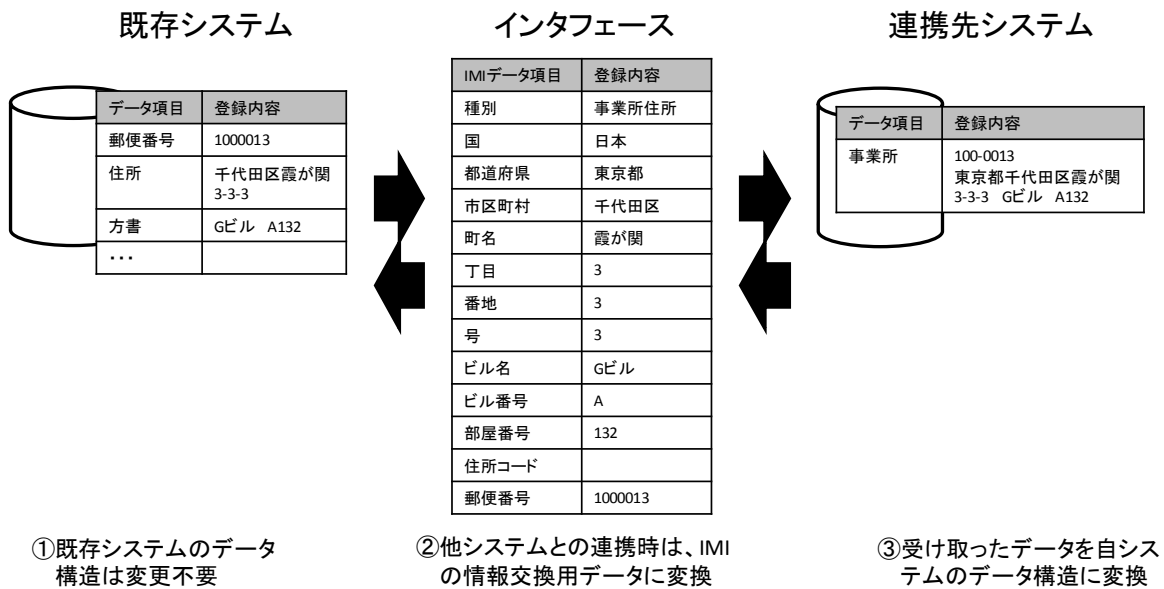


図 6 既存システムでの導入イメージ

### （1）データ対応表の作成

自組織内で住所に関するデータベースを持っている時には、IMI のデータ項目に対して対応表を作成する。

### （2）情報交換用データセットに変換

情報交換先にあわせて、構造化された住所を、1行で記載する住所に変換したり、その逆に、1行で書かれた住所を分割したりする。

必要な場合には、漢字の住所データを元に、カナデータを生成する。

### （3）IMI 形式データの受信と自組織のデータ形式への変換

データ連携先には、IMI 形式でのデータ送信を依頼する。その上で、IMI 形式で受信したデータを、自組織のデータ形式に変換する。